

2019 年度前期特定機能病院監査報告書 －慶應義塾大学病院－

2019 年 4 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日までの 2019 年度前期の慶應義塾大学病院（特定機能病院）監査委員会（以下「監査委員会」という）における監査結果を以下のとおり作成したので報告する。

1. 監査の概要（方法及びその内容）

医療法施行規則第 15 条の 4 の 2 に規定される監査委員会として、慶應義塾が設置する監査委員会において管理者等からの報告に基づき、医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、感染制御部門等の業務を監査した。監査対象となる責任者、部門、委員会については、業務の執行状況等についてメール審議にて開催した監査委員会において、当該担当者等から資料の提出及びに報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

＜監査項目＞

- 1) 医療安全管理部門について
- 2) 医療安全管理委員会について
- 3) 医薬品の安全管理について
- 4) 医療機器の安全管理について
- 5) 感染制御部門について
- 6) その他必要と思われる事項

2. 監査結果

監査委員会において、2019 年度前期における医療安全管理責任者、医療安全管理部門、医療安全管理委員会、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、感染対策運営委員会等の業務の状況等について審議した結果、医療に係る安全管理が適切に実施されていることを確認した。

全体として新病棟への移行という大事業にもかかわらず、継続した努力がなされていることを高く評価する。また、前回指摘事項について、真摯に受け止め、策を講じ、実施しており、成果として挙がってきていると感じる。さらなる課題と向上のために、今後も真摯に取り組んでいただきたい。

3. その他意見、提案事項等

- ・様々な取り組みを実施されているが、大きな組織ですから新たなマニュアル

や新たに実施されていることについて周知徹底が課題であろうと思う。新たなマニュアルや新たに実施されていることについて効果の測定(過去データとの比較等)をして頂くと監査の際に効果の有無・程度や更なる課題がわかりやすくなるし、医療者・職員へも効果的なフィードバックができると思うのでご検討いただきたい。

- 画像レポートの未読防止への取り組みが効果を上げていることは喜ばしい。IC等と同様に、カルテ記載がなければ対応したことにならない恐れがあるという認識を広めてもらいたい。
- 病棟薬剤師の配置と役割の明確化は大変良い。また、成果も測られ、可視化されていて素晴らしい。
- 臨床工学技士の増員は安全上、大変良い。
- 手指衛生順守率 70%は問題である。今回の新型コロナウイルス対策に影響していないことを願っている。
- 貴院の皆様が一丸となって取り組まれてこられた改善(情報公開、患者さんの立場で考える組織風土づくり、チーム医療の推進など)の成果が、今日の危機的状況(新型コロナウイルス感染対策)の対応で試されている。病院執行部、感染制御部のリーダーシップで何とか危機を乗り越えるよう努めていただきたい。感染症対策を丁寧にやられているという感じを持つので、次回、COVID-19の院内感染対策についての教訓を共有していただけると慶應義塾大学病院の将来のみならず他病院にとっても有意義であると思う。
- さまざまな取り組みに対して、患者さんの反応、例えば理解度や、協力体制や、患者さんの意識変革など、次回、それがわかる内容もお示しいただきたい。
- 新病院棟になって、過去に物理的にできなかったこと、この機会に新機軸を打ち出したことなどを整理して、お示しいただきたい。

慶應義塾大学病院特定機能病院監査委員会

2020年6月12日

委員長	山口	徹
委員	市村	尚子
委員	中谷	比呂樹
委員	宮沢	忠彦
委員	山口	育子